

平成15年度第3回図書館協議会会議録

日 時 平成16年3月17日（水）
 午前10：00～午後12：10
 場 所 鎌ヶ谷市立図書館3階保育室

出席者 石井 恵美子（委員長）
 長尾 利男（副委員長）
 三門 博子（委員）
 倉田 智子（委員）
 須賀 法子（委員）
 菊地 美美子（委員）
 秋山 弘子（委員）
 事務局 椿 喜一郎（鎌ヶ谷市立図書館長）
 富永 康彦（奉仕係 副主幹）
 秋谷 次夫（庶務係 副主幹）
 風野 憲行（庶務係 副主査）

司会（館長） 本日はお忙しいなかお集まりいただき、ありがとうございます。委員が3名欠席しておりますが、一定数に達していますので、ただいまから「平成15年度第3回図書館協議会」を開催します。それでは、石井委員長、よろしくお願ひ致します。

委員長 先日、旅行に行っていたのですが、そこに図書情報センターというものがあり、夜8時まで開いているのを見て「よくやっているなあ」と思った。旅をしても、つい図書館を覗くのが癖になってしまいました（笑）。今日の議題ですが、思いのたけを言ってみたいと思います。

では、協議事項。事務局からお願いします。

事務局 （本年度の主な事業の実施結果について説明）

委員長 ただいまの説明について、なにか質問などは？（質問なし）では、私から。文学散歩は、引率は職員だけか？

事務局 今年は、流山の博物館でしたので、博物館の職員に案内をしていただいた。資料も取り寄せ、盛況であった。

委員 117人の応募で42人の選び方は？

事務局 図書館来館者の協力を得て、その方に箱のなかから、くじを引くように葉書を抜いてもらうという方法をとっている。職員が引くことはない。

委員 42人というのは、車に乗れる人数ということか？

委員長 そうでしょう。

委員 応募人数がかなり多いので、これだけの人数が落とされるのは残念だ。どうにか多くの人が参加できるようなかたちにできないものか。

委員 公募式だと「運・不運」によって左右されることが多い。当たる人は何度も当たるというような……。バスだから応募者が多いのでは？ たとえば現地集合のような歴史散歩があってもよいのでは？

事務局 予算、スタッフ、テーマの持ち方、対象などを検討し、市民の方に広く参加の機会を与えるということでも、「前回当たった人は遠慮願いたい」といったような方法も考えたい。

委員長 文学歴史散歩については、よろしいでしょうか？ では、どうにか多くの人が参加できるように検討してください。ほかには？

では、つぎの議題。「平成16年度の図書館予算の概要」について。事務局からお願ひします。

事務局 (予算の概要について説明)

委員長 なにか予算のことについて、質問などは？ 「報酬」。これは欠席の方が出た場合は、どこかに返したりしているのか？

事務局 「不用額」として処理している。

委員長 年度は越えられるのか？

事務局 越えられない。単年度決算となっている。

委員 9月からブックスタートがはじまるが、図書館の予算は？

事務局 予算はついていない。

委員 ブックスタートのボランティアの研修は図書館がやっているところが多い。予算がなくてやれということなんだな、と思った。

委員 今年度のブックスタートには図書館の職員が関わっている。図書館も「これは健康管理課」というようなことではなく、横の連携をとっていただきたい。おはなし会でも、お母さんの本の相談に乗りりますよ、というような活動を。図書館の職員でなければできない事業をしてほしい。

委員 「本を赤ちゃんにどうぞ」という趣旨のことをやっていることから図書館の仕事ではないかと思う。ブックスタートは市の各課が連携していくものだと思う。

事務局 予算計上はされていないが、会議には図書館職員が出席し、サポートをしている。

委員 このリストラの時代で大変だと思うが、自分たちは本の専門家なんだという自負を持って臨んでほしい。

事務局 司書だから、職員だからというのは当たり前。プロならプロらしく、という意識

は指導していく。予算というものは、主幹となっている課が取る。ブックスタートは福祉ということで健康管理課となっている。しかし、図書館職員もサポートはしているので、その点誤解のないように指導をしていきたい。

委員 私たちはバックアップをしたい。予算が取れないなら取れるように市にも要求できるように思っている。

—教育長入室—

教育長あいさつ

教育長 最近、お金の話になると悩むことが多い。鎌ヶ谷のまちは道が狭い。だから、教育に力を入れるとなると、道ができない、橋ができないという問題が発生してしまう。しかし、子どもというのは「いま」しかない。いまを大切にしなければ意味がない。それでは、いったいどこから金を持ってくるのか、ということになり、非常に悩んでしまう。

市役所に来ればわかるが、職員は少なくなっている。限られた予算のなかで、人件費を極力減らすという方向でずっと来ている。したがって図書館においても、24時間開館してもいいくらいには思っているが、人件費などの問題を考えると、やりたくてもできないというのが現状。現在、図書館は試行的に夜間開館を実施しているが、以後、どうするかは今後の課題だろう。

先日、「市役所の人にも学校を見てもらいたい」という要望があり、8人の職員に2日間、学校へ行ってもらった。自分の職業とは違った職業を体験することで、職員の考え方の幅も広がるのではないかと思っている。

委員長 職員とは違った目でものを見ることは大切ですね。そのため図書館協議会だと思っている。

委員 無報酬でもいいから多く開催したほうがいい。過去、何回かやったことがある。もし、委員長が図書館とのあいだで一人悩んでいるのであれば、こういう会議のかたちで集まってもよいのではないか。

委員長 私もやりたいとは思っている。私一人では決めかねるというような場合は、みなさんよろしくお願ひします。

予算についてはよろしいですか。では、移動図書館についてお願ひします。

事務局 (移動図書館の概要について説明)

委員長 移動図書館の廃止については苦渋の選択だと思うが、みなさんの意見は?

委員 廃止したバスの活用方法についてだが、白井の利用例とは?

事務局 海外のブルキソナファゾ国へ寄贈している。

委員長 白井市はすでに移動図書館は廃止したということか。

委員 このような情報はあらかじめ知らせてもらいたかった。図書館としては納得しているのか。

事務局 図書館のほうから廃止の方向を打ち出したことはない。教育のように結果が出にくいものについては説得することはむずかしい。行政のなかで決定された方針である以上、図書館としては従わざるをえない。移動図書館の役割の重要性については訴えてきたが、行政のほうから「移動図書館を見直せ」という命令が下ったというのが事実だ。

委員 東京都ではディーゼル車が通れなくなった。どこの市町村も廃車の方向。大気汚染など環境問題のことを考えると止むを得ないのかもしれない。移動図書館の廃車の活用方法についても、白井市は国際交流の一環としてやったものなので、鎌ヶ谷の市民のためになる活用方法を考えてほしい。

事務局 活用方法については、今後考えていただきたい。

委員 移動図書館の重要性については、いままであまりよく知らなかった。元気で来られる私には考えつかなかったが、お年寄りなどには必要なのではないだろうか。廃車するのであれば、それに代わる良い案を考えなければいけないと思う。

委員 仕方ないことなのかなあという気はした。代わりに「本のニュース」みたいな情報を流す方法はないものか。「新刊情報」みたいなものを人の集まる所に置くなど、情報を流しておくということはプラスになる。

事務局 PRについては不充分な点があったと思う。もっと宣伝してもいいだろう。「図書館だより」も定期的に発行しているが、PRについてはもっと積極的にやっていきたい。

委員 市の行政は社会的弱者に対するサービスが足りないのでないか? 図書館の職員も「移動図書館の廃止は社会的弱者に対するサービスの低下だ」ということを言ってほしい。

委員長 市としての方針が決まっているので「GOサイン」を出さざるをえないのだろう。代替サービスを考えて提案することが大切だと思われる。

委員 図書館協議会としても、要望を提言したほうがいいでしょう。

委員長 非公式に集まって、要望などを市長宛に送るなどしたいと思っている。「図書館協議会」として移動図書館への意見を提出したいが、どうでしょう?

事務局 協議会にまかせたい。

事務局 移動図書館については、実施計画に載せていただきたいという更新請求はしてきたが、それがかなわなかったために、今回の排ガス規制と相俟ってこのような結果となってしまった。

委員長 わかりました。それではつぎの議題、どうぞ。

事務局 (利用制限について説明)

委員 市外の利用者は全体の何割程度か？

事務局 10%弱です。

近隣で来ているのは隣接している人のみ。1割に満たない。

委員長 自己申告しないとわからないのでは？

事務局 コンピュータに登録されているので、およその数はわかる。

委員長 トラブルがなければ制限しなくてもいいのでは？

事務局 自分たちの税金で、なんで他市に使わせるのかという意見もある。それが良いかどうかはわからないが、やはり良い意味での差別化はしなければならないと考えた。

委員長 窓口対応だけが注意してもらいたいところです。

事務局 (その他の議題について説明)

16年度に、図書の貸出冊数を5冊から10冊にしようと考えている。夜間開館については継続していく。祝日開館については、スタッフや経費の問題もあるが、せめて「読書週間」や読書に関する日だけはということで「子どもの日」(5月5日)と「文化の日」(1月3日)は開館する予定。現段階では、祝日をすべて開館するのはむずかしいので、まずは施行ということでこの2日を考えている。

委員 休日を開いていると、父親と来られる子どもなどが喜びますね。

事務局 なかには、祝日はもちろん夜間、24時間という要望もあるが、しかし、基本的に図書館は「貸本屋」ではない。少しずつできるところから努力していきたい。

委員 せっかくの祝日開館なのだから、もっとPRしてもらいたい。

委員 5月5日と11月3日のおはなし会にはぜひ参加させていただきたい。

事務局 特に5月5日は共同して大きなものをやりたいと思っている。

委員 おはなし会の人数が増えてきたというのは、やはり努力が必要なのだと痛感した。ブックスタートをするにあたって、私のところへ連絡が来て、会議に出席したところ、ボランティアを育成する講座を開かなければならないので講師をしてくれないかと頼まれた。これから3回くらいの講座を担当するので、図書館への要望も多くなると思う。了解しておいてほしい。

事務局 了解しました。視察の件ですが、10月1日にバスの日程が決まりました。視察先は君津か市川中央を考えている。

委員長 もし、ほかにあれば図書館に連絡してやってください。

まだほかになにかありますか？

委員 著作権法のことですが、コピーのときにチェックしなくてもいいのか？ 住所も名前も書かなくて、無制限にコピーをさせてしまっている。著作権法を市民に周知させるためにも、チェック機能を高めるのは必要なのでは？

事務局 申請書に名前を書くことは当然だと思っているが、著作権法については残念ながら市民のなかに認識の低い人が多い。それだけで専門の職員を常駐させるくらいの措置をとらなければならない。あの申請書を書くだけでも抵抗を感じるという人は多いのが実状です。

委員 逆に著作権法について知らない人が多いのであれば、そういう啓蒙をしたほうがいいのでは？

委員長 図書館は著作者のことも市民のことも、両方考えなければならぬので確かに対応はむずかしいと思う。

事務局 著作権については、説明をしてもなかなか納得されない人のほうが多い。

委員長 それでは、ほかにはなにか？ ないようですので、それでは今回の協議会はこれにて終了とさせていただきます。お疲れさまでした。

会議録署名人署名

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証するため、つぎに署名する。

平成16年6月23日

氏名 長尾 利男

氏名 三門 博子